

令和7年度第1回米子市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和7年10月17日（水）午後6時30分から8時00分
場所：米子市役所本庁舎4階 401会議室

1 開会・会議の成立（午後6時30分）

＜事務局＞

- ・開会
- ・全12名委員のうち、8名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることを報告。

2 長寿社会課長あいさつ【省略】

3 資料確認【省略】

4 議題

（1）会長及び副会長の選任について

仁科会長、前田副会長を選任。

（前田副会長）

＜会議の公開について諮り、会議で了承。＞

（2）「令和6年度の事業実績、収支決算及び業務評価について」及び「令和7年度の事業計画及び収支予算等について」

【概要説明】（矢野係長）

＜主な動向（令和6年度）＞

- ・日常生活圏域を基本とした地域包括支援センターの再編方針に基づき、令和6年7月に後藤ヶ丘・加茂地域包括支援センター、湊山地域包括支援センターを開設。
- ・令和7年4月の福生地域包括支援センター及び福米地域包括支援センターの設置に向けた公募型プロポーザルを実施し、新旧法人間の引き継ぎを実施。
- ・本再編の影響は、複数のセンターにおける現場職員の業務遂行に影響を及ぼし、令和6年度の業務実績を評価する上で重要な背景となった。

＜人員配置と業務実績＞

人員配置：各センターとも、市が定める人員配置基準を概ね充足。特に、後藤ヶ丘・加茂地域包括支援センターにおいては、法人の多大なる尽力により、短期間での人員確保が実現した。

業務実績等：以下の項目について報告

- ・各センターの業務実績
- ・委託業務に係る収支決算
- ・ケアマネジメントの委託実績
- ・市が定める基準に基づく業務評価結果

＜令和6年度の総括＞

- ・長期的な傾向として、総合相談件数及びケアマネジメント件数が増加し続いている。
- ・令和6年度は体制再編という大きな課題に取り組みつつも、各センターは市の定める水準を満たす業務を遂行し、地域住民への支援を継続することができた。関係者の尽力により、新体制への円滑な移行が実現できた。

＜主な動向（令和7年度）＞

- ・令和7年4月1日に東山地域包括支援センター、福生地域包括支援センター及び福米地域包括支援センターを開設。
- ・令和7年9月1日に弓浜地域包括支援センター弓ヶ浜出張所（ブランチ）を新設（地域密着型小規模多機能型居宅介護浜の絆が運営）。
- ・令和7年11月1日に後藤ヶ丘・加茂地域包括支援センターを再編し、それぞれの圏域に単独のセンターを設置する予定。
- ・地域包括支援センター業務の統一化と業務効率化の推進のため、長寿社会課に地域包括支援センター統括マネージャーを配置。
- ・三職種職員以外のケアプラン作成業務従事者の委託料単価について、年間170万円から210万円への引き上げを実施。

＜業務効率化への取り組み＞

- ・情報共有・連絡調整の効率化のため、オンラインツール（LINE等を利用した調整、電子連絡帳）や、認定情報共有システムを導入・試行。
- ・職員のスキル向上と業務水準の均一化を図るため、統括マネージャー主導で研修の充実を推進。

（前田副会長）

今の説明について、ご質問ご意見があればお願いします。

(田村委員)

ケアマネジメントの委託率が低いように見受けられるが、主な要因は何か。また、相談件数やケアマネジメント件数が一貫して増加する中で、現行の人員体制で持続的な運営は可能なのか。最後に、人員配置表における「その他」には、どのような職種の職員が含まれているのか。

(矢野係長)

1点目の質問から回答させていただく。統括マネージャーからもこのあと補足させていただくが、ひとつは委託先となる居宅介護支援事業所自体が人員不足で体制に余裕がないことが挙げられる。

委託とは別途、地域包括支援センターの負担軽減の観点から、居宅介護支援事業所が予防のケアプランを作成できる法改正が行われたところであるが、その効果も限定的となっている実態がある。

(船木係長)

加えて、介護予防のケアマネジメントは介護のケアプランに比べて単価が安い一方で、比較的元気な方であるがゆえに多様なニーズがあり、支援に時間を要するケースもあるため、居宅介護支援事業所も積極的ではないということもあると考えられる。

また、居宅介護支援事業所の数もこの10年で大きく減少しており、なかなか委託が進まない実情がある。

(矢野係長)

2点目の質問について。素敵なご質問をいただいたと感じている。この後の議題で詳しく触れる予定としている。今の時点で明確な回答とはならないが、この運営協議会の場で考えていきたいと考えており、後ほど詳しくご説明させていただきたい。

3点目の質問についてだが、「その他」は各センターで配置している事務職である。市から配置を指定しているわけではないが、専門職が専門業務に集中できるよう、各法人で配置している状況である。

(前田副会長)

委託する際に、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターが一緒に動かなければならぬという点も委託が進まない要因の一つだと感じている。

ケアプラン業務従事職員については委託料が210万円ということなので、その分はプラン料を稼がないといけないということもあると考える。

(土中委員)

相談件数の急増は深刻な問題である。全国的に専門職が不足する中、市として今後どのようにして必要な体制を維持・強化していくのか、具体的なビジョンが問われている。

(矢野係長)

次期介護保険事業計画の策定に向けて、まさにその点を議論する必要がある。具体的には、地域包括支援センターが担うべき中核的役割（センターでしかできない業務）を再定義し、他の関係機関との適切な役割分担を進めることができると不可欠である。その上で、適正な人員配置や委託料のあり方について、本協議会で議論を深めていきたい。

(遠藤委員)

11月から設置する加茂地域包括支援センターの所在地が両三柳になっているが、現在の上後藤から変更になるという理解で良いか。

(矢野係長)

お見込のとおりである。

(遠藤委員)

これは以前にセンターがあった場所か。

(矢野係長)

その通りである。

(3) 現状の課題及び今後の方向性等について

【概要説明】 (矢野係長)

＜現状の課題＞

- ・再編により体制整備を行うことができたものの、相談件数、ケアマネジメント件数の増加に対し、今後、増員による対応は困難が予想される。
- ・地域包括支援センターを巡る状況の変化（高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少など）に対応するため、センターの役割を改めて整理する必要がある。
- ・地域包括支援センターの業務時間の内訳を見ると、住民に対する直接的な支援だけでなく、記録作業や連絡調整といった間接的な業務にも時間を要している。
- ・国の資料からも、地域包括支援センターには「地域全体」の支援や権利擁護、複合的な相談への対応が求められていることが読み取れる。

＜今後の方針性＞

- ・この運営協議会で地域包括支援センターの「今後のあるべき姿」を議論し、そのため必要な体制を検討していきたい。
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減のため、ICTツールの活用や、地域との連携・役割分担の強化が必要。
- ・総合事業におけるケアマネジメントの類型の一種である介護予防ケアマネジメントB及びCについて、米子市では活用できていない。今後は多様な主体サービスの整備を強化し、活用を促進したい。

(前田副会長)

今の説明について、ご質問ご意見があればお願いします。

(田村委員)

ICTツールの導入による記録作成や情報共有の効率化、移動時間の削減に期待したい。人員体制については今後検討ということだが、米子市としては増員は必要ないという認識なのか。重点業務の明確化という話があったが、例えばケアマネジメントは完全に外部委託するなどし、相談業務に特化するという認識か。

(矢野係長)

現時点では必ず増員をしない、という考え方ではない。市としては、業務が増えているから比例して人を増やす、という対応だけでなく、様々な可能性を検討しながら議論していきたいという風に捉えていただきたい。

(永見委員)

まだまだ働く年代の人材にも目を付けていく必要があると考える。

(土中委員)

人がいなければ機械に頼るしかない。記録などは今後は記述ではなく、絶対に音声。そういうのを上手く使うしかない。

また、ケアマネジメントBやCの存在は、私も初めて知った。ケアマネジメントAしかないと思い込んでいた。これが進まないのは、やはりプラン収入（単価等）の面が課題なのか。

(矢野係長)

各ケアマネジメントは、どのサービスに適用できるか国のガイドラインで規定されている。ケアマネジメントAは従前相当サービス及び短期集中予防サービスのみに適用できる。

ケアマネジメントBやCが適用できるのは多様な主体が提供する生活支援サービスなど。なぜケアマネジメントBやCの導入が進まないのか、一言で申し上げれば、受け皿となるサービスの整備が進んでいないことに尽きる。

(土中委員)

他市などで実際にケアマネジメントBやCの活用は進んでいるのか。

(矢野係長)

資料掲載のとおり、全国的に導入活用が進んでいない状況である。

(船木係長)

現在、地域の歩いて通える距離に通所型サービスBを増やしていくと取組を進めているところであるが、この多様な主体サービスの整備は全国共通な課題である。

(遠藤委員)

担い手として思い浮かぶのは地域のサロン活動などであると思うが、地域の活動は、担い手にとっては負担で、また無償での活動になりがち。自分は良くても、人には勧めにくい。全てをボランティアで続けるのは活動の継続が困難だと考える。

(矢野係長)

非常に重要なポイントであると考える。米子市では、多様の主体サービスについて、ボランティアや地域住民ありきではなく、民間事業やNPOなど、介護保険事業所以外の多様な主体がサービスを提供できる仕組みを導入しており、これにより活動の持続性を高めていきたいと考えている。

今年度、団体登録申請をいただいた中に、地域の薬局がある。これらの資源も活用しながら、サービスの整備を勧めてまいりたい。

(山崎課長)

さまざまご議論いただき、感謝申し上げる。地域包括支援センターの相談件数の上昇はすさまじいものがあり、センター業務を逼迫している現状を市として重く受け止めている。相談業務はセンターの根幹であることから、職員が本来注力すべき相談業務に集中できるよう、業務の役割分担やICT化の推進など、市として仕組みの整備を強力に進めてまいりたい。

また、地域包括支援センターも含めた米子市における相談支援の全体的な在り方を検討すべき時期にもきていると考えており、そのあたりも今後皆様と一緒に考えていきたい。

(前田副会長)

それでは、これをもって令和7年度第1回運営協議会を終わります。